

報道機関配付資料 安城市

件名 入札参加資格停止措置について

令和 6 年 6 月 2 8 日

本市は、東武トップツアーズ株式会社名古屋支店、名鉄観光サービス株式会社中部営業本部、株式会社 J T B 三河支店、近畿日本ツーリスト株式会社三河支店に対する入札参加資格停止措置について以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 入札参加資格停止業者

(1) 東武トップツアーズ株式会社 名古屋支店

名古屋市中区丸の内 2 - 1 8 - 2 5

丸の内 K S ビル 1 1 階

(2) 名鉄観光サービス株式会社 中部営業本部

名古屋市中村区名駅南二丁目 1 4 番 1 9 号

(3) 株式会社 J T B 三河支店

豊田市御幸本町 1 - 1 3 8 T S ビル 8 階

(4) 近畿日本ツーリスト株式会社 三河支店

岡崎市康生通南 3 - 1 1 岡崎東ビル 3 階

2 入札参加資格停止期間

(1)、(4)

2 週間 (令和 6 年 6 月 2 8 日から 7 月 1 1 日まで)

(2)、(3)

1 か月 (令和 6 年 6 月 2 8 日から 7 月 2 7 日まで)

3 入札参加資格停止措置の対象となる行為

当該業者は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症
患者移送業務の指名競争入札において、独占禁止法第 3 条

（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日、公正取引委員会から違反事業者として公表された。

4 入札参加資格停止措置の根拠

安城市工事請負契約等に係る入札参加資格（一般・指名）停止要綱別表第3第1項に定める「独占禁止法違反行為」に該当。

問い合わせ 安城市役所契約検査課

電話（直通） 0566－71－2211



安城市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中